

令和2年1月30日

## 第2回総合教育会議記録

石巻市教育委員会

## 令和元年度第2回石巻市総合教育会議記録

◇開会年月日 令和2年1月30日（木曜日）

午後 3時00分開会

午後 4時13分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員等 6名

市	長	亀山	紘君	教	育	長	境	直彦君
委	員	阿部	邦英君	委	員	今井	多貴子君	
委	員	遠藤	俊子君	委	員	杉山	昌行君	

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

(市長部局)

総務部長	岡	道夫君	総務部監	浜野	淳君
総務部次長	渡邊	伸彦君	総務課長	阿部	金也君
危機対策課長	高橋	伸明君	総務課長補佐	今野	良司君
総務課主幹 (併任)	星	憲君	総務課主査 (併任)	三浦	麻里子君

(教育委員会事務局)

事務局次長	及川	伸一君	事務局次長	佐藤	由美君
事務局次長 (教育改革 担当)	稲井	浩樹君	教育総務課長	石井	透公君
学校教育課長	川田	知宏君	学校安全課長	佐藤	勝治君
学校管理課長	今野	順子君	生涯学習課長	安倍	秀一君
複合文化施設 開設準備室長	千葉	正喜君	体育振興課長	石川	儀幸君

◇協議・調整事項

- (1) 石巻市の学校防災について
- (2) その他

午後 3時00分開会

○総務課長（阿部金也君） ただいまから令和元年度第2回石巻市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議の司会につきましては、私、総務部総務課長の阿部が務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

開催に先立ち、報道機関の方より写真撮影等の申出がございます。本件につきましては、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により、議長が会議に諮り、出席者の了承を得るものとされておりますので、議長からお諮りをいたします。

○市長（亀山 紘君） それでは、皆様にお諮りいたします。

報道機関の方より写真撮影の申出がありましたが、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により、いずれも許可することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、報道機関の皆様におかれましては、写真撮影、録画、録音をいずれも許可することといたします。

○総務課長（阿部金也君） 傍聴人の皆様におかれましては、会議の妨げとなるような行為のないように御協力をお願いいたします。

なお、本日午後4時から別途、新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会が開催されますことから、これに関係する職員につきましては、会議の途中退席をさせていただくことがありますので、御了承をお願いいたします。

---

### 市長挨拶

○総務課長（阿部金也君） それでは、始めに、亀山市長から挨拶をお願いします。

○市長（亀山 紘君） それでは、皆様には大変お忙しいところ、令和元年度第2回石巻市総合教育会議に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

総合教育会議は本年度2回目の開催となりますが、今回は学校防災についての意見交換をさせていただくこととしております。

本市におきましては、東日本大震災後、教育委員会に学校防災を所管する担当課を新たに設置し、これまで児童・生徒の命を守るための取組を積み重ねてまいりました。

本日はこれらの取組について、改めて皆様と現状を共有し、教育行政における視点と市全体の視点等をあわせながら意見交換を通じ、求められるより高いレベルの学校防災体制の構築につなげてまいりたいと考えております。

本会議におきましても、これまでの開催と同様に皆様から忌憚のない御意見等を賜りたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開催に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

### (1) 石巻市の学校防災について

○総務課長（阿部金也君） 続きます、次第3の協議・調整事項に入らせていただきます。

ここからの会議の進行につきましては、市長にお願いします。

○市長（亀山 紘君） それでは、会議の主宰者であります私のほうで議長を務めさせていただきたいと思っておりますので、皆様の御協力のほどをよろしくお願いいたします。

では、石巻市の学校防災についてを議題といたします。

学校安全推進課から説明をお願いいたします。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） それでは、令和元年12月5日付けで自然災害に対する学校防災体制の強化及び実践的な防災教育の推進についての依頼文書が文部科学省よりありましたことから、本通知に係る本市の対応について御説明申し上げます。

1 ページ中段を御覧ください。

現在、我が国では、様々な自然災害が毎年のように発生しております。今後も、南海トラフ巨大地震や地球温暖化の影響による大規模な災害が懸念されております。さきの台風19号でも県内外に甚大な被害を与えたことは記憶に新しいと思っております。

そのような中、児童・生徒の命を守り抜くためには、これまで以上の学校防災体制の構築及び実践的な防災教育の推進が必要となります。

本通知文書については、大川小学校事故訴訟に関して、10月10日の最高裁決定から教員や教育委員会に過失があったとして、本市及び宮城県に損害賠償を命じた控訴審の判決内容が確定したことを受け、全国に通知したものでございます。

今後の学校安全計画や危機管理マニュアル、学校、家庭、地域、関係機関との連携・協働の体制等について見直しをしてほしいということが本通知の趣旨であると捉え、本市が現在取り組んでいる学校防災の状況を交えながら御説明させていただきます。

2 ページを御覧ください。

1の学校保健安全法に基づく取組について、(1)学校における取組、①として、学校安全計画の策定・見直しについてであります。

学校安全計画は、学校保健安全法第27条により、各学校が策定することが義務付けられております。本市各学校、園においても既に対応済みであります。さらに年間を通じた取組の中で得られた成果、課題を踏まえて定期的に見直しをしてもらうことや、学校安全計画を基に安全教育、安全管理等を組織的に実施していただけるよう各学校、園に対し、依頼したところがあります。

次に、②実践的な防災教育の実施についてであります。このことについても既に本市では対応済みであります。

しかし、防災教育の効果を高めるため、今後、危険予測の演習や視聴覚教材の活用、応急手当のような実習を取り入れ、自らが主体的に考え、行動につながるような工夫を取り入れていただけるようお願いしているところでございます。

次に、3ページ、③危機管理マニュアルの作成・見直しについてであります。この件につきましては、次の資料の中で詳しい説明をさせていただきますので、ここでは割愛させていただきます。

次に、④の学校環境の安全の確保についてであります。施設、設備については、学校管理課と本課が連携し、児童・生徒等の安全の確保を図っております。

次に、4ページを御覧ください。

(2)学校設置者における取組についてでございます。児童・生徒等の安全の確保を図ることから、災害等により児童・生徒等に生ずる危険を防止するため、さきにも話しましたが、学校管理課、各学校において連絡を密にしながら対応しております。

学校からの改善の申出に対しても、その内容を確認し、必要とならば、設置者として適切な措置を講じております。

次に、2の水防法、津波防災地域づくりに関する法律等に基づく取組について、(1)学校における取組であります。冒頭でも話しましたが、近年、気象災害による大きな被害が発生しており、今後も気象変動による水害の発生、土砂災害等の頻発化、激甚化が懸念されているというところでございます。

現在、危機対策課において洪水ハザードマップを作成中ですが、今後は作成したハザードマップを確認し、学校での避難訓練実施時の指導や防災教育の指導を行ってまいりたいと考えております。

また、本市では、学校施設を要配慮者利用施設として特に指定しておりませんが、当然ながら要配慮者の方も避難施設となっている学校に避難しており、その対応についても大変苦慮しておりますことから、今後、危機対策課と協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、5ページを御覧ください。

(2) 学校設置者における取組についてでございますが、現在、学校、地域、本市においては、地域防災連絡会を設置しております。また、学校設置者である石巻市においては、全ての学校を緊急避難場所に指定しております。

学校が所在するハザードの確認や洪水、内水の浸水想定区域であるか、土砂災害警戒区域なのか、津波災害警戒区域に所在しているのかを確認しております。

さらに、現在作成中の洪水ハザードマップや、今後見直し予定の津波ハザードマップなど、更新したときは教育委員会及び学校においても独自の立場で検討しなければならないと考えております。

最後に、3の家庭、地域、関係機関との連携・協働についてであります。さきに申し上げました地域防災連絡会の設置促進のほか、来年度からコミュニティ・スクールの導入を進めております。

また、本市では、大阪教育大学が進めておりますセーフティプロモーションスクールを推進しており、学校、地域、関係機関が一体となった組織的な学校安全の取組を行っております。

なお、認証校は、2019年4月1日現在、全国で16校ありますが、そのうちの5校が本市の学校でございます。今年度も2校で取り組んでおり、セーフティプロモーションスクールの先進地となっております。

以上で本通知についての説明を終了いたします。

続いて、石巻市学校防災の取組について御説明申し上げます。

もう一つの資料を御覧ください。

まず、石巻市学校防災推進会議について御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

始めに、石巻市学校防災推進会議設置要綱について説明いたします。

本要綱については、平成24年2月21日に制定したものでありますが、今回は重要な箇所を抜粋して説明いたします。

第1条ですが、東日本大震災における教訓を生かし、園児及び児童・生徒の命を守ることを第一の目的とし、当時の学校防災の分析、考察を行うとともに、これからの学校防災の取組に

ついて必要な調査、審議を行うために、石巻市学校防災推進会議を設置すること、第2条には、推進会議の所掌事務について記載、第3条には、委員の委嘱等について記載しております。

続いて、2ページ、今年度委嘱した委員22名の所属、職名、氏名を記載しております。

委員の構成につきましては、学識経験者、学校関係者、市の防災関係部署の職員、関係機関担当者などで組織しております。

次に、3ページを御覧ください。

今年度の第1回から第3回の会議開催日と各ワーキンググループの構成メンバーを記載しておりますが、それぞれの詳細については、4ページから6ページに記載しておりますので、この中で説明させていただきます。

4ページの防災研修ですが、ワーキンググループ1において、13名が主体となり実施しております。安全担当主幹教諭、防災主任を対象とした研修会は年4回程度実施しております。

今年度の第1回目、6月14日は、学校区ごとの地形図を使用して、自分自身が勤めている学校ではどのようなハザードがあるのかなどの研修をいたしました。5ページにそのときの研修の様子を掲載しております。

第2回の9月6日は、門脇中学校の地震津波訓練の参観と危機対策課防災専門官による土砂災害等の講話を実施いたしました。

第3回目の10月18日に予定していた寄磯小学校の原子力時の避難訓練参観と女川原子力発電所の見学については、台風19号の関係から残念ながら中止といたしたところでございます。

第4回目、結果的には第3回目となりました1月27日には、学校安全総合支援事業やセーフティプロモーションスクールの取組、復興・防災マップの取組について実践校から発表をいただき、また、学識経験者より講評をいただいたところでございます。

8月6日に遊楽館で実施した学校防災フォーラムでは、県内から約100名の防災担当の先生方に御参加いただき、復興・防災マップの取組の紹介やパネルディスカッションなどの研修をしております。そのときの様子も6ページに載せております。

防災フォーラムで先進的な取組を発信できたことは、石巻市にとって大きな成果であり、今後も継続してまいりたいと考えております。

次に、防災教育教材、クロスロードについて説明いたします。

児童生徒編を本年度内に作成する予定で取り組んでおります。7ページに、作成中のクロスロードを掲載しております。

ここで、クロスロードの教えをしたゲームの一例を申し上げます。例として、100人いる避



難所で50食分の食料を確保した。50人に食料を配るか、配らないかなど、どちらを選んでもジレンマが発生しますが、プレーヤーは自分なりの理由を相談せずに考え、自分一人で考え、イエス、ノーのカードを選ぶというようなものです。その後、なぜイエスにしたのか、ノーにしたのか理由を聞くことで多くの価値観や視点に出会うことができる優れたゲームであります。

なお、教職員編については、平成29年度に作成済みでございます。

防災研修の最後になりますが、復興・防災マップの広域化については、実践校として、稲井小学校、万石浦小学校、稲井中学校の3校にお願いしたところではありますが、今年度は小学校12校、中学校5校、合計17校から96作品が出展し、先週の21日に表彰式を開催したところがあります。

なお、最優秀賞である市長賞については、今年度は鮎川小学校が受賞いたしました。

8ページには、昨年度の実践校、北村小学校の児童が実際に歩いて確認している写真と前年度、市長賞に輝いた前谷地小学校の作品を掲載しております。

次に、9ページを御覧ください。

防災管理ですが、ワーキング2によって、15名が主体となり実施しております。

1点目の地域防災連絡会の設置促進と充実では、市内58校園中、55校園で設置済みであり、設置率は94.8%になっております。残り3校についても、現在設置を進めておりますことから、設置率100%をできるだけ早く達成することを確認しております。

また、石巻市総合防災訓練への参加協力を各学校にお願いしているところがございますが、今年度は残念ながら台風19号の関係もあり中止となりました。

次に、学校防災マニュアルの点検・改善指導であります。震災以降、市内各学校にはマニュアルの提出について、前年度末までに教育委員会に提出していただいております。

防災管理の最後になりますが、大川小学校事故検証報告書の24の提言に関する取組状況調査については、3月上旬に調査結果の公表をしております。こちら11ページに現状における提言と対策を記載しておりますので御参照ください。

次に、12ページを御覧ください。

防災教育は、ワーキング3の14名が主体となり実施しております。

防災教育副読本については、平均で小学校で10時間、中学校でも7時間活用しており、震災を経験していない子供たちの防災教育に大いに役立っていると考えております。

また、令和2年度には、現在の副読本を大幅にリニューアルし、カラーグラビアや巻頭言などを加え、学習の記録を累積できるように変更しております。13ページには、防災副読本を使

用しての授業風景を載せております。

次に、防災合言葉の募集については、昨年度2,693作品から今年度3,363作品と大幅に応募数が増加いたしました。

なお、昨年12月9日に市長参加のもと、表彰式を開催しております。

最優秀賞は石巻小学校1年の阿部湊さんで、受賞作品「すぐにげろ かぞくで決めた 避難場所 必ず迎えに行くからね」でありました。

最優秀作品を含め、優秀賞、優良賞、佳作などについては、市報と3月発行のこども新聞に掲載するとともに、イオンモール石巻店で3月5日から12日まで開催する防災週間にあわせて掲示する予定となっております。

なお、14ページには、受賞した児童・生徒の集合写真を載せております。

次に、15ページを御覧ください。

御承知のように、平成26年4月に学校安全推進課が新設となりました。児童・生徒、教職員の命を守ること、石巻市の防災教育を発信することを掲げ、日々学校防災を推進しております。

本課の業務としましては、各学校の避難訓練時に参観し、指導助言、また、大川小学校に係る捜索、会議なども対応しております。さらに、危険ブロック塀についても建設部と連携し、対応しているところであります。今後も子供たちの命を第一に考え、日々邁進してまいりたいと考えております。

次に、16ページを御覧ください。

国からの委託事業として、現在、学校安全総合支援事業を実施しております。17ページにある災害安全、交通安全、生活安全、学校安全の3領域について取り組んでおります。

災害安全では、復興・防災マップの作成や緊急地震速報受信機を設置し、その受信機を活用しての避難訓練やセーフティプロモーションスクールの認証に向けた取組を推進しております。

なお、セーフティプロモーションスクールの認証については、平成13年6月に児童8人が死亡し、教職員15人が重軽傷を負った大阪教育大学附属池田小学校の痛ましい事件後、大阪教育大学メンタルサポートセンターを開設し、学校安全の推進と、継続的かつ計画的な取組、組織的な学校安全体制を整備する学校を認証し、安全教育を推進するというものでございます。

石巻市では、その取組に賛同し、平成29年度に鮎川小学校、広瀬小学校、住吉中学校、平成30年度には万石浦小学校、青葉中学校が認証を受けており、今年度は渡波小学校と湊中学校が認証に向けて取り組んでおります。

次に、18ページを御覧ください。

交通安全の充実では、交通安全教室の実施や地域ぐるみの安全確保、危機管理体制の整備、また、今年度は石巻小学校を実践モデル校として、登下校時の通学路の危険箇所の確認などを実施しております。

生活安全の充実では、不審者対応訓練の実施や地域ぐるみの安全確保、危機管理体制の整備、不審者対応の意識や技能を高めるために教育手法の開発、各学校、園から緊急メールを配信して活用した情報の共有を実施し、中里小学校を実践モデル校として実施しております。

なお、参考として、学校保健安全法第26条から30条を掲載しております。

以上で説明を終了させていただきます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、御意見、感想、質問などありましたらお願いしたいと思いますが、まずは、最初に報告のありました文部科学省総合教育政策局からの依頼について何か御意見、御質問等ございますか。

杉山委員、お願いします。

○委員（杉山昌行君） この文科省からの依頼もこの後の話にも深く関係あると思います。危機管理マニュアルの見直しということで、震災直後から取り組まれているとは思いますが、震災の時点でもマニュアルはあったと思います。つまり、見直しても見直しても人間が想定することですから、想定外というのはいつのどこまでいっても想定外ということが起こるので、余りにもマニュアルに依存し過ぎると危険かなというか、保護者として言わせてもらうと、安全確保をするあまり子供たちの対応力や、判断力などが鈍ってしまうことの方が心配なのです。

だから、そういう危険を察知する能力とか、判断力とか、ここにも生きる力を育む学校での安全教育と書いてありますけれども、そちらの方にむしろ力を入れていただきたい。私はですが。もちろん出来得る限りの安全対策はとった上でなのですが、保護者からすると、人間としての生きる力を育む方にむしろ力を入れてもらった方が。いつまでも保護者として子供を守ってられるわけではないので、いつか子供がひとり立ちしたときにかえって役立つのかなと。

それから、マニュアルで幾ら想定しても、例えば先生のいないところ、あるいは先生がけがをしてしまい、子供しかそこにいなくなってしまったときに、先生や学校が幾らマニュアルを用意していても、子供たちが対応できないと困るということもありますので、そういうことまで含めて防災教育に取り組んでいただければと思います。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

学校安全計画の策定・見直しというのは、常に図っていかなければならないということなの

ですが、それはそれとして、やはり子供の判断力とか、災害に対しての対応力、そういったものの子供の教育が大事だという御意見ですけれども、何かそれについてコメントはございますか。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） 訓練については、マニュアルを作って、それで終わりではなく学校においては平均で、大体5.7回ほど訓練を実施しております。

その中において、自分自身がどのように行動しなければならないか、当然、校長先生がいなかったり、担任の先生がいなかったり、いろいろな先生が不在のときに災害が来るということも考えられますことから、そういった訓練もしているという状況でございます。

○市長（亀山 紘君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） 遠藤委員、お願いします。

○委員（遠藤俊子君） すみません、もうお答えをいただいたのですけれども。私は震災のときの子供たちの様子を見て、今、杉山委員が言われたように、私は子供たちに助けられたと思っています。それは普段のその教育の中で指示をしっかり聞くことや、いろいろな思いやりを持って避難所の中で暮らすとか、そういうことが本当に一番の基本になっていて、それで、では今置かれている状況から自分たちはどうするのが一番いいのだろうかということを考えていて、協力してくれたような気がいたします。

そういう面では、避難所というか、地域の方々も来ましたけれども、一番苦労したのは大人の方々の自己主張がなかなか、今、この現状を見て、大人なのに分かってくれないのかな、協力いただけないのかなということがとても感じた点でした。

だから、そういう意味でも、確かにマニュアルがあれば確かにいいですけれども、その基礎になるのは、そういう普段からの教育とか、そういうことなのだなということを、現実に対面して感じたところであるので、マニュアルも大事であり、それもプラスして多いに配慮して指導していただければ、よりもしものときには助かるのではないかなと思いました。

もう一つは、そのマニュアルを作るときに、今度は作る立場になったときのことを考えて、今まで実践してこられたことから感じたことを少しお話しできたらと思うことは、文科省からの文書の中にも、いろいろな、例えば地域のハザードマップや浸水想定区域や、土砂災害警戒区域などを参考にしながらということですが、実際現場に行くと、例えば土砂崩れや浸水などについては、私たちはそこに赴任すれば職員全員で現場を見ていくわけです。

それから、PTAの方や地元の人から、ここは昔、土砂崩れがあつてき、とか、水が上がっ

ただよとか、そういうお話を聞きながら、子供たちと一緒に調べたり、そういう活動をしなが  
ら、それにプラスアルファしながらハザードマップを作っていたのですが、例えば、浸水地  
域だとか、割りと話を聞くだけで、科学的な根拠があつてきつこういうふうなときであれば  
ここまで浸水するだろうという、そういうものを作成中ですよというお話がありました、例え  
ば、石巻小学校であれば、この地域はハザードマップはこうだし、浸水想定区域はこうですよ  
というようなのが、市としてはまとまってあるのですか。

あるのであれば、学校側としては、そういうのを提示してもらえば、非常に参考にしながら  
作ることもできるわけです。今回の台風19号もそうですけれども、逐次変わっているわけす  
よね。

我が家も津波のときは全壊でしたけれども、その後の大雨などでやはり浸水したわけす  
よね。そのときの量と今回の台風19号の浸水の量は全然違います。だから、私としては、震災後  
にこの程度なのだから、台風、三つの悪い条件が重なっている浸水はするだろうけれども、こ  
こまでくるとは思わなかったという、そういう何というか緩みがあつたわけです。

だから、私たち地域民も学校サイドということでもなくしても、想定外ということがあるので、  
私の住んでいる地域はどうなるであろうと。国土地理院とそれから気象庁が、変わったところ  
をオーバーラップするとすぐに分かるようなそういうのを作りましたというようなニュースを  
見て、そういうのっていいなと感じたところもあつたので、学校側でそういうマニュアルを作  
るとか、そういうときには、自分たちの努力、子供たちと一緒にやるという、そういうことも  
大事なのだろうけれども、その基になる資料があるととても助かると思つたので、石巻市とし  
ては、例えば、石巻小学校であれば、ではこれを参考にしてくださいというようなものがある  
かどうか、お尋ねしたいと思つます。

○市長（亀山 紘君） 学校安全推進課長、お願いします。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） 浸水想定のある区域のことというような形での御質問だつた  
のですが、全て、洪水、浸水予想図とか、そういったものは、北上川下流河川事務所のほうで  
公開しております、市のホームページ上にも載っております。

今回、危機対策課でつくるというのは、それをもとにハザードマップをつくるということでも  
ありますので、例えばもう既にどの学校がここに洪水が来る可能性があるよというものは承  
知しております。私たちがそれを拡大して印刷して、全ての学校に周知しておりますので、そ  
の辺については配布していくということにしています。

○委員（遠藤俊子君） 浸水だけではなくて、土砂崩れとか、そういうものも全て、情報がそ

この中に入っているということですね。

○危機対策課長（高橋伸明君） 今、言われたハザードマップなのですからけれども、土砂災害ハザードマップにつきましては、市内で1,206か所、危険区域がありまして、今現在770ぐらい、県の調査が終わっています。最後に今度できるのが令和4年度に全ての調査が終わって、県のほうで公表するというところでございます。

土砂災害につきましては、調査した箇所から順次、その地区に入り説明会を行いまして、それにつきましては、もう公表は可能でございます。

あとは、津波ハザードマップですけれども、津波についても県のシミュレーションなどがございますので、令和4年度に県のほうでは公表する予定でございます。現在、市の津波に対するハザードマップにつきましては、東日本大震災時の浸水区域を想定したものを市内24か所にまとめまして、各戸に配布しております。

以上になります。

○委員（遠藤俊子君） では、大丈夫ですね。

○市長（亀山 紘君） そのほかございませんか。

今井委員、お願いします。

○委員（今井多貴子君） 3ページのところに書いてある、地域や地質などの自然環境や社会的条件というところですがけれども、ハザードマップが出ています。今、遠藤委員が、各学校はこの件に関して、職員全員で見ていくとおっしゃったのですけれども、どこの学校も一度、職員全員が見て歩いているのでしょうか、赴任した小・中・高まで。各学校ともそういうことをやられているのでしょうか。ここまでマニュアルができた今の時点でもしているのか、してないのかが明確にされていないので。

○市長（亀山 紘君） はい。

○委員（阿部邦英君） 少し補足なのですからけれども。

○市長（亀山 紘君） 阿部委員、お願いします。

○委員（阿部邦英君） 私が回った学校では、大体夏休みなどに危険箇所を点検して、大きな地図を持って、どこが危ないのかといったものをきちんと書き込んでいって、そういった作業はしておりました。私、十二、三校回ったのですけれども、全ての学校でそういう作業はしていました。教職員と、あとPTAの役員の人たちで巡回して歩いて、どの場所が何が危険であるかということをきちんと把握はしておりました。おそらく続いているとは思いますが、もう一度お聞きください。

○市長（亀山 紘君） 学校安全推進課長、お願いします。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） お答えいたします。

昨年度にブロック塀の事故が起きたというようなこと、痛ましい事件が起きました。あと、交通安全においても暴走した車が幼い子供をはねたというようなこともありまして、そういった危険箇所については、各学校において、やはり防災主任の先生だけではなく、交通安全の担当の先生だけではなく、いろいろな先生全員で回って確認していただきたいという旨のお話をしているところです。それによって、全て行っているかという確認はしておりませんが、しているというふうに思っています。

○委員（今井多貴子君） なぜお聞きしたかということ、全ての基本は各学校、小・中・高の少なくとも中学校までは教職員が危険箇所なり、防災の難しいところを、地図の上ではなく、現実にもその場所を把握していることが最も大切なのではないかと。

なぜかということ、先生方はもちろん転勤があつて、それぞれその年に新しく先生がいらして、またそこを勉強しなくちゃいけないと思っているのです。それが一番の基本ではないかと思うのです。

危ないところの点検は自分の目で、教職員の目で、担当主任とかではなく、全員が自分の目でそれを確かめることによって、もしかしたら、大川小学校の悲しい事件も事前に自分たちの目で確認していれば防げたかもしれない。全員が同じ方向を見ているということが必要だ。

書類はたくさん作られています。マニュアルもたくさん作られています。でも、赴任した先のことを書面で見るとはではなく、自分の目で安全性を確かめていく、危険性を確かめていくという作業を徹底すると、かなり違うのではないかなと。とても難しいことかもしれません。大きい学校ほど難しくなるとは思いますが、今、地域で全く異なった災害が起きています。山側は山側、川側は川側、海側は海側というように、それぞれに起きる気象状況がありますので、まずは、安全性の確認というのは自分たちの目で見ることだと思うのです。誰かが代表して行ってではなく、それぞれがその努力をしないと子供たちの安全性を守り切ることは非常に難しいとこの頃感じております。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

その点については、2ページ目の下から4行目に、さらにというところがありますけれども、防災教育の効果を高めるためには、ということに、いろいろとそういった危険予測の演習、それから児童・生徒等が安全上の課題について、自ら考え主体的な行動につながるような工夫が必要だと、この辺をどういうふうに取り組むかということですね。

○委員（今井多貴子君）　　そうですか。

○市長（亀山　紘君）　　危険予測の演習というのは、どのようなことをするのですか。

　　学校安全推進課長、お願いします。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君）　　危険予測の演習というものは、子供たちに自分たちが自ら危険を察知する力を養ってもらおうということで、例えばイメージを持たせるためにイラストや写真などで、危険のあるそういったものを提示しまして、まずイメージをさせます。

　　その後、これは危険ではないか、例えばブロック塀が傾いているよというような写真があれば、ここのブロック塀は危険だなといったようなものを自分で書かせ、その後、教室内で自分の意見を発表しながら考えを述べるというような取組をしております。

○市長（亀山　紘君）　　実際に学校ではそのような演習という形で行っているわけですね。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君）　　現在、進めている最中で、行っている学校もあります。

　　石巻小学校においては、行っておりますが、今後全ての学校についてもやはり同じような演習を進めていただきたいということで、要望を出しているところであります。

○市長（亀山　紘君）　　ありがとうございます。

　　そのほかございませんか。

　　阿部委員、お願いします。

○委員（阿部邦英君）　　この文科省の通知文にも書いてはあるのですが、学校だけで避難場所を決めるというのも、人事異動で短い期間しかいない先生方にとっては大変かと思えます。よって、地域の人たち、保護者等を巻き込んで避難場所を確定するとか、そういった作業が非常に必要になってくるのではないかと思いますし、大事なことだと考えております。

　　大川小の話になりますけれども、私は、あの場所で当時は大川第一小学校というところでしたけれども、そこの出身です。裏山がありますけれども、あの山は登りません。登れません。皆さんが言っているのは、真ん中の山なのです。あそこは崖崩れがあったものですから、あの山ではなくて、右手のほうの北上川に近いほうの山、あそこは我々小さいころ、しっかりと遊歩道があったのです。頂上まで行けるような。それがそのころは地元の人たちがよく刈り払いをしたりして道路をきれいにして、頂上に行くと大きな広場があったのです。そこに登ると石巻が見えるんです。市内が、雲雀野海岸あたりが見えるのです。

　　そういう道路があったのですが、道路を拡張するためにその遊歩道が途中で途切れてしまったのです。そのときに、もし地域の人などが学校で集まって、ここに登るためにはどういふふうな迂回道路をつくったらいいかといったようなことで話をし、頂上まで通じる道を



つくるべきだったのではないかと感じております。

そのためには、やはり学校と地域と保護者と連携をして、そういった避難場所の確保の整備、そういったものが必要かと思えます。今後ともそうだと思います。

その辺が一番、大川小問題では悔やまれるところですし、それから、今回は津波来るまで時間が結構かかったわけですが、揺れが来て数分後に来るということもあります。そういった場合のときのために、やはり一番安全な避難場所を、何度も言いますけれども、学校、地域、保護者で話し合っってしっかりと決めておくということが大事かと思っています。

以上です。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

この文科省通知の中にもありますけれども、学校安全計画とか危機管理マニュアルの作成、見直しを行う場合には、やはり地域住民とか学校、それから関係機関とが一体となって整理することが重要だろうと思っております。

そのほかございませんか。

○委員（阿部邦英君） やはりその継続ですね。

○市長（亀山 紘君） はい。

学校安全推進課長、お願いします。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） 今のことについて一言、石巻市の取組について御説明いたします。

現在は、地域防災連絡会、先ほど申し上げましたが、各学校において地域の方々、学校、それから有識者、危機対策課の職員など、そういった方が入りまして、一緒になって避難場所など、そういったことの話をしております。

また、避難先の場所など1か所だけにせず、複数箇所の場所を決めており、ルートについても、このルートが何かあったときに通れなかったら違うルートに行こうというようなところまで決めて対応しているというところがございます。

○市長（亀山 紘君） 阿部委員が最後に言われた継続ですね。

○委員（阿部邦英君） そうです。

○市長（亀山 紘君） 本当にそう思います。学校に入ってくる子供たちがどんどん年がたつに従って記憶から薄れてくることが多いですから、忘れないように震災の状況を伝承して、そして継続して災害に強い学校をつくっていかなくてはならないというふうに思います。

そのほかございませんか。

一つ、セーフティプロモーションスクールというのは、これはどのようなことですか。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） 背景に、先ほど言った大阪の池田小学校の事件がございまして、学校安全の推進を目的に、継続的かつ計画的な取組と組織的な学校安全体制を整備するために学校を認証しまして、その安全教育を推進するというものであります。

やはり背景になる組織というものをつくらなければならないのですが、特に、石巻市において、セーフティプロモーションスクールが推進できているという理由については、石巻市には地域防災連絡会というものがあまして、その組織が基本にあると、そこから入ることができるのでセーフティプロモーションスクールの推進ができているというふうになっております。

とにかく安全な学校体制を整備するというような目的で、セーフティプロモーションスクールを推進しているというところでございます。

○教育長（境 直彦君） 補足しますと、セーフティプロモーションスクールは防災安全だけではなく、生活安全、交通安全という3つの安全の領域を構築していかななくてはならないと。池田小学校の場合は生活安全の不審者の侵入という結果から最悪の状況を起こしたので、ここは防災安全という部分のところから入る道があったので、ほかの地域は防災安全がなかなか難しいのです。立ち上げというのは。

そういう部分で、石巻はその防災安全から入って行って、生活安全、交通安全の点からやっていることですので、それにプラスしていくということで3つの領域を画一していくには、震災後は取り組みやすかったということがあって、取り組んでいる学校がどんどん増えて行って、現在のような認証をいただいているというところですよ。

○市長（亀山 紘君） 認証制度になっているのですか。

○教育長（境 直彦君） そうです。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） 今年度までで全国に16校、そのうち5校が石巻市です。

なお、今年度取り組んでいるのは7校になりますので、全部合わせると23校中7校が石巻市ということになります。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、文科省の依頼についてはよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、次に説明のありました石巻市学校防災の取組、石巻市学校防災推進会議の内容について、質問がございましたらお願いいたします。

杉山委員、お願いします。

○委員（杉山昌行君） 9ページの地域防災連絡会のことなのですが。

私、震災直後にちょうど中学校のPTA会長をしていたので、稲井中学校区の防災連絡会に出席したことがあるのですが、たしか中学校区を基本に作っていらっしゃるのでしょうか。そういうわけでもないのですか。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） その学校によって違うということです。

○委員（杉山昌行君） そうですか。

そのときは学校の校長先生だったり、PTA会長だったり、消防団関係者、派出所、あるいは行政区の区長や地域の方々、大人の方が集まってだと思えるのですけれども、子供は来ていなかったのです。要するに、生徒会や児童会の代表というのは出席していなかったのですけれども、今もそうなのでしょうか。

○市長（亀山 紘君） 学校安全推進課長、お願いします。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） 学校によって様々な取り組み方の違いがあるかと思いません。

先ほど、稲井の中学校区で言いましたら、稲井については中学校と小学校、幼稚園まで一緒になって取り組んでいるというような形で一貫性があるというところもありますし、やはり小学校だけというところもあります。

児童・生徒の参加については、一般的には参加していないというのが多いかと思えます。

○委員（杉山昌行君） 思うのですが、震災のときに、稲井小学校が避難所になって避難所運営をしたのですが、その避難所運営に関しては中学生が役に立つのです。働き手として、とても役に立ったし、場合によると大人よりも一生懸命。

恐らく避難するときでも上級生が下級生を見るというような意識や、中学生が小学生を見るとか、6年生が下級生を見るというような意識を持たせるために、この地域防災連絡会にも、もうこの時点で防災の組織の中にあらかじめ子供も含めておいたほうがいいのではないのかなと思うのです。代表だけですけれども。

そういうことが、その後のいざというきのために役立つと思うし、もう防災、学校でマニュアルを作るときに、防災組織の中に子供もあらかじめ含めておいたほうがいいのではないかなと思いました。

以上です。

○市長（亀山 紘君） はい。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） いろいろな訓練を参観して、学校に聞くと、やはり特に

中学生が役に立つというのは、いろいろなところから声が聞こえてきています。市の防災訓練におきましても、例えば青葉中学校の生徒が地域の住民を率先して案内したりというようなこともありますので、とてもいいことだなとは思っております。

ただ、学校のほうでそういった取り決めというのをある程度独自で考えているところも、自主的に考えているというところもございますので、その旨については、今後参考にさせていただきたいと思います。

○市長（亀山 紘君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） そのほかございませんか。

遠藤委員、お願いします。

○委員（遠藤俊子君） 11ページのところに、24の提言に関する取組状況調査ということでそれぞれ書いてあるのですが、9番目の指定避難所運営への関わり方ということで、教職員に依存しない体制作りということが対策として上がっているのですが、3月11日以降10年目に入るので、この取組をしてきて、特にこういうところに目立って力を入れて対策をしてきましたという点を知りたいと思いましたので、ありましたらお願いいたします。

○市長（亀山 紘君） 学校安全推進課長、お願いします。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） 震災以降、石巻市におきましては、津波担当職員制度というものを設置しておりまして、特に津波の被害が発生する地区においては、近くの職員がすぐに参集できる体制をとっております。

そのときには、あらかじめ指定した方法で、その避難所の鍵をあけて入ることができるというような体制をとっているところでございます。

また、台風19号の関係で、この間、校長会の役員会を開催しまして申し入れがあったのですが、やはりどうしても避難所としてないところにも住民が来たりするのだという話です。そうすると、教員、避難所ではなくても開けなくてはいけないというようなこと。それから、避難所として開設しているのだけれども、地域の集会所に行って誰一人来ないといったようなところもあって、なかなか難しい状況ではございます。

この辺については、危機対策課と今後連携して、周知も含めてどのような形で対応していくかということを協議してまいりたいと思っております。

○教育長（境 直彦君） 今のお話だと学校があいている以外の時間帯、避難所だったですね。

○委員（遠藤俊子君） はい。そうですね。

でも、例えば3月11日は、それこそ学校管理下内の時間帯だったのですが、あのときの学校は、子供よりも地域の人たちへのいろいろな対応という方が大変でしたので、だから私は子供たちに助けられたというのは、少ない人数の教員を充てるだけで子供の掌握はできたわけです。

その間、逆に地域の人たちのお世話をする方で、もう本当に昼夜を問わず寝ないで対応を職員がしていたわけですので、そのあたりをこの中でどのように行政として教職員に依存しない、何もやらないということではなくて、少し睡眠時間をとるために、要するに教員の3交代のようにして、休ませる時間帯というような勤務の割り振りをしたこともありましたので、そういうことを考えると、どうなったのかなというのが非常に興味があったのでお聞きしたわけですが、それから、勤務時間外でも施錠した後に、何か災害があったときには、地域のそういう職員の方にやっていただくという、そういうことですよね。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） その辺に関しては、今はそのような対応をしております。

○委員（遠藤俊子君） そうですか。

例えば、大雨警報とか地震が震度幾ら以上になれば、管理職は学校には職場には行きますので、それは鍵を開けたりするのが遅くなるかもしれませんが、それは対応できるかなとは思いますが、その職員がしているのですよということですね。

○市長（亀山 紘君） 学校安全推進課長、お願いします。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） 補足で説明させていただきます。

災害は津波だけではないというふうに理解しております。この間の洪水とか、そういったこともありまして、やはり学校においては、津波と同じような担当職員制度を付けてほしいという要望がありました。

ただ、石巻市の職員数で管理職が残らなければならないような、いろいろな絶対数の動ける形態と言っているのかわかりませんが、そういった職員がなかなか充てられないような状況ではあります。

ただし、やはりそればかりは言っていないので、その辺については、防災部局と連携を図りながら、先生の負担にならないような、極力対応できるような体制づくりに今後持っていきたいなというふうに思っています。

○市長（亀山 紘君） 杉山委員、お願いします。

○委員（杉山昌行君） おそらく、地域性もあると思うのですが、稲井あたりはあのとき、頼まなくても、地域のおじさん、おばさんたちが来て、炊き出しから何から手伝ったとい

うこともあるのです。

だから、この地域防災連絡会をうまく利用して、行政区の区長にそういうときのお願いをしておくとか、鍵を開ける係とか、あるいは避難所の運営もあらかじめ皆さんの御協力をお願いする、しますよということも地域にやはりお願いしておくべきだと思います。

市街地ではなかなか厳しいかもしれないけれども、でもやはり地域の協力なしに避難所運営は無理だと思います。

○委員（遠藤俊子君）　そうですね。

だから、私もその地域ごとに、結局、避難の部屋として教室を指定し、そして、区長方をお願いをしてまとめていただいて、確認その他もろもろについてしていただいたりとお助けいただいたので。

一番思ったのは、何でも地域の人たちは仮の職員室と決めたところにみんな来るわけです。先生、こいつ何とかしてけらいんというので来るわけです。そのときに学校側でも例えば子供の生存確認など、どうしても必要な最優先のそういうことがあるわけなので、はっきりとここは行政でやりますよと、ここは学校の先生たちでお願いしますよということを話し合っ、きちんと決めていただいていると、学校側も協力のしようがあるし、そういう方法もあるので、そこがきちんこの8年間で整理されてきたのかなという、そういうことがわからなかったのでお聞きしたわけです。

○市長（亀山 紘君）　今井委員、お願いします。

○委員（今井多貴子君）　9ページの学校防災推進会議の2番の防災マニュアルの点検・改善指導に関係してくるのですけれども、この間の大雨のときに、河南地区の指定場所が遊楽館だったので、北上川が決壊し、江合川が決壊しそうだというので集まったのです。どおっと、かなりの人数が集まりました。大雨です。水漏れです。遊楽館の屋根がかなりの水漏れで、結果、子供たちが安心して夜眠れなかったのです。それで、何人かの家族は私の家で過ごしました。私の家は、下なものですから、それを知っている人はそこに避難して、2次避難です。遊楽館にはとてもいられないと。バケツを置いても置いてもばんばん超えて、怖がってしまって。水漏れがひどく、そういう避難指定所でいいのかと、実はあのときかなりのお母さんたちが御立腹でした。マップを作ったはいい。さあ、そのとおりに避難しました。天井が水漏れでとんでもないことになっているところに何百人と避難しました。これはいかななものか。

だから、私は実はこれをいかななものかと市にお聞きしたいのです。安全をこういう紙上ではもう立派なのです。確かに皆さんこれに従って行きました。だけれども子供たちを安全に

守れなかったと。民間のお家に御厄介になるしかない、布団を持ってきて御厄介になるしかなかったというのが、和渕とか、要するに川沿いの人たちです。逃げ場がなくて、遊楽館に行くと、とてもではないけれどもいられないと、そういう現状を市の方ではどのように捉えているか、そしてその後どのように、考えたかということが一つ。

それから、遊楽館に上がって行くときに、指定場所だったのですけれども、実は沢が滝状態になったのですね。今もそのままになっていますから現場に行けばわかりますけれども、滝のようになって登れなかったのです。

先ほど迂回路の確認が必要なのではないかということだったのですが、その迂回路もなさなかったのです。もう、足をとられるというぐらいの水の流れだったのです。

そういうことで、確実にここでもう一度、9月までに各校という、マニュアルの点検をしっかりとしないと。学校側の方に知らせて、きっちりこういうことがあったのでこういうふうに市では対処します。子供たちの安全を確保しますということをしっかりとうたわないと。修正したマニュアルを教育委員会に9月に再提出となっていますよね。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） はい。

○委員（今井多貴子君） ということは、そういうことをしっかり踏まえてあるのかどうか。現実、今起きたことですから、それをお聞きしたいと思います。

○市長（亀山 紘君） 遊楽館の雨漏りについては……

○委員（今井多貴子君） それとあと迂回路ですね。

○市長（亀山 紘君） 迂回路について。

事務局長、お願いします。

○事務局長（及川伸一君） 遊楽館の雨漏りについては、まさに現在はそのとおりでございまして、その雨漏りが無いという状態が前提で避難場所に指定になっていたというようなことでございました。

今の遊楽館の状況と申しますのは、そういう雨漏りがひどいという状況でございまして、とにかく至急対応をするということで、原因の調査をいたしまして、ほぼ雨漏りの原因を特定いたしましたので、設計に基づいて令和2年度早々に今度はその工事の設計を終わって予算獲得して、雨漏りの防水工事に入るということを今しており、それがなされれば避難所としてはきちっと機能を果たすのではないかとということでございまして、その辺はもうしばらくお時間をいただきたいと思います。

○市長（亀山 紘君） 総務部長、お願いします。

○総務部長（岡 道夫君） ただいまの遊楽館の指定の避難所ということでは、一部雨漏りがあるということは我々も認識しておりましたし、河南地区の災害対策本部ということで、河南総合支所でもやっていたわけなのですが、その部分が甘かったという部分は大きな反省点だと、そういったことで、今回の台風19号につきましては、各避難所のあり方であるとか、そういった部分を課題検証という形で庁内の本部役員の方で行っております。

その中で、遊楽館につきましては、今、教育事務局長からありましたとおり、最終的には改修工事が行われると、その間、避難所の在り方の見直しを今、危機対策の方で進めているところでございます。

これは遊楽館だけではなく、今は市内の各学校の指定避難所を、そういった部分も併せて検証しております。

各学校については、その避難所の台風19号時のアンケート調査を行っておりましたので、これを急ぎまとめながら、避難所の在り方という部分はまとめていきたいと考えております。

それから、迂回路ということでございますが、そういったことで行けなかったという部分もございます。基本、子どもといたしましては、実際に雨が降り始めて、そういう状況になる前に避難していただきたい。

そういったことで、まず台風の来ることを想定しておりましたので、手元に時間の資料を持ってこなかったのですが、まずは高齢者避難準備情報、それを明るいうちから出してありますし、その後の避難勧告も雨が激しくなる前、降りだした3時の段階で出した。

ですから、我々としては、市民の方に、早くそこに行っていただきたい。逆に、今回他県でもありましたが、越水してしまった、そういった状況で動きだすのは非常に危険だという部分もあります。どうしても市民の皆さんが、浸水が始まってから避難したという方が非常に多かったという部分もあります。

そういった部分は、これも我々の大きな課題の部分ではありますが、どうやってPRしていくのか、どういったことで早目に避難していただけるのか、そういった部分もこの地域防災連絡会を活用しながら、いかに周知していくのかという部分について対応していきたいと考えております。

○委員（今井多貴子君） ありがとうございます。

○市長（亀山 紘君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） 雨漏りひどいのはわかっているのですけれども……



○教育長（境 直彦君） あそこまではとは思わなかったです。

○市長（亀山 紘君） 原因がなかなか分からず、随分時間が掛かっているのです。

○委員（今井多貴子君） 2日泊まっていきましたね、2家族が。帰れば河川の氾濫が怖かったし、あのときはとても鹿島台とかいろいろなところで氾濫しましたから、やはり怖いということ。

○委員（阿部邦英君） 天井ガラスだものね。天井にガラス付けたら絶対漏ってくるからね。

○委員（今井多貴子君） 助かりました。原因が分かりましたよと言っておきます。

○市長（亀山 紘君） そのほかはございませんか。

（「ありません」との声あり）

○市長（亀山 紘君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

---

## （2）その他

○市長（亀山 紘君） それでは、その他に入りますが、その他何かございましたらお願いします。何でも結構です。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） 教育委員の皆様から何か追加して話したいことというのはありますか。

（「特にございません」との声あり）

○市長（亀山 紘君） 事務局はないですか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、ないようですので、これで協議・調整事項を終了します。

事務局に戻したいと思います。

○総務課長（阿部金也君） それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回石巻市総合教育会議を閉会いたします。

午後 4時13分閉会

---

石巻市長 亀山 紘

署名委員 境 直彦